



(仮称) 第3次岡山市環境基本計画の施策体系(案)

資料1-3

環境像 「自然との調和を大切に 市民が中心となり 持続可能な未来をつむぐまち岡山」

	環境目標	基本目標 ※黄色ハイライトは前回の審議会からの変更点	基本施策 ※赤字は第2次岡山市環境基本計画にない施策
4. 都市・生活環境	4. 安全で快適なまちづくりにより、人々が暮らしに高い生活の質を実感している	<p>4-1 水と緑あふれる魅力ある空間づくり</p> <p>4-2 安全で快適な生活環境を維持したまちづくり</p> <p>4-3 歴史・文化資産の活用と継承によるまちづくり</p>	<p>4-1-① 良好な緑の保全</p> <p>4-1-② まちなかの緑の創出</p> <p>4-1-③ 水と緑のプロムナードの形成</p> <p>4-1-④ 快適な環境づくり</p> <p>4-2-① 公共用水域の水質の把握 ア 常時監視の継続</p> <p>4-2-② 家庭と工場・事業場の排水対策の推進 ア 生活排水対策の推進* イ 工場・事業場排水対策の推進</p> <p>4-2-③ 節水と水循環利用の推進</p> <p>4-2-④ 工場・事業場等の発生源対策 ア 大気環境保全対策の推進 イ 騒音・振動・悪臭対策の推進</p> <p>4-2-⑤ 自動車交通対策の推進</p> <p>4-2-⑥ 広域大気汚染対策の推進 ア 観測・監視活動の継続 イ 情報提供の推進</p> <p>4-2-⑦ 都市型公害の防止</p> <p>4-2-⑧ 有害化学物質による汚染の防止</p> <p>4-2-⑨ 災害時の迅速・的確な環境保全対応</p> <p>4-3-① 魅力ある都市景観の保全・形成</p> <p>4-3-② 歴史的景観と文化遺産の保全・活用</p>
5. 環境教育／行動変容	5.ESDの推進と創造的革新的な取組により、環境課題の解決が図られている	<p>5-1 環境保全活動に主体的に取り組む人材の育成 (前回 体験を学びを通じた環境保全の担い手づくり)</p> <p>5-2 多様な主体の連携(パートナーシップ)による環境保全活動の推進 (前回 市民とともに進める環境に配慮した暮らしづくり)</p> <p>5-3 環境保全を促進する仕組みづくりと制度の活用 (前回 環境保全を促進する仕組みや制度の整備)</p>	<p>5-1-① 環境教育・環境学習の場と機会の提供</p> <p>5-1-② ESD地域拠点事業の推進</p> <p>5-2-① 市民・事業者の自主的・積極的な取組への支援</p> <p>5-2-② 市民・事業者・行政のパートナーシップの強化</p> <p>5-2-③ 各主体の自主的な取組を促進していくための情報提供</p> <p>5-3-① 市民や事業者に行動変容をもたらす制度の活用</p> <p>5-3-② 企業や大学と連携した環境イノベーションの推進</p> <p>5-3-③ SDGsの達成に向けた取組の推進</p> <p>5-3-④ 優れた活動の顕彰</p>